



曾根崎交通安全協会
 曾根崎自家用自動車部会
 〒530-0027
 大阪市北区堂山町1-5
 三共梅田ビル6階611号室
 TEL (06) 6315 - 8505
 FAX (06) 6315 - 8506
 制作・印刷 (株)タップハウス

春の全国交通安全運動

期間 ▶ 令和7年4月6日(日)～4月15日(火)の間



(運動の重点) 全国重点

○ こどもを始めとする歩行者が安全に通行できる道路交通環境の確保と正しい横断方法の実践

ア こどもを始めとする歩行者が安全に通行できる道路交通環境の確保

- ・通学路、未就学児を中心に子供が日常的に集団で移動する経路等における見守り活動等の推進
- ・「ゾーン30プラス」(*)の整備を始めとする生活道路の交通安全安全対策の推進

イ 歩行者の正しい横断方法の実践

- ・通学路交通安全プログラム等に基づく点検や対策の推進
- ・通行の妨げとなる不法占用物件の排除等、道路の適正な利用に関する広報啓発等の推進

○ 歩行者優先意識の徹底とながら運転等の根絶やシートベルト・チャイルドシートの適切な使用の促進

ア 運転者の歩行者優先意識等の徹底

- ・横断歩道等に歩行者等がないことが明らかの場合を除き、直前で停止可能な速度で進行する義務

イ ながら運転の根絶

- ・運転中の携帯電話等の通話や注視の危険性についての広報啓発の推進

ウ 後部座席を含めた全ての座席のシートベルト着用とチャイルドシートの正しい使用の徹底

- ・体格等の事情によりシートベルトを適切に使用させることが出来ない6歳以上のこどもへのチャイルドシート使用に関する広報啓発の推進
- ・高速バスや貸し切りバス等の事業者に対する全ての座席におけるシートベルト着用を徹底させるための指導・広報啓発の推進

○ 自転車・特定小型原動機付自転車利用時のヘルメット着用と交通ルールの遵守の徹底

- ・自転車利用者の乗車用ヘルメット着用と安全確保
- ・自転車事故被害者の救済に資するための損害賠償責任保険等への加入を促す取り組みの推進
- ・シェアリング事業者、販売事業者等と連携した被害軽減のための乗車用ヘルメット着用を促す取り組みの推進
- ・シェアリング事業者、販売事業者等と連携した特定小型原動機付自転車の交通ルールの周知と遵守を促す取り組みの推進

※「ゾーン30プラス」とは

令和5年7月23日生活道路の通行の安全をはかるため、中央線が無く道幅の狭い「生活道路」の法定速度を30キロに制限する改正道路交通法施行令を閣議決定されました。
 同施行令は、同年7月中に公布され令和6年9月に施行する予定です。

【ゾーン30とは】
 生活道路における、歩行者・自転車等の安全な通行を確保する目的の交通安全対策です。

【ゾーン30プラスとは】
 ゾーン30の警察による交通規制等の交通安全対策に加え、道路管理者による道路整備で生活道路を人優先の安全安心な通行環境とするのが「ゾーン30プラス」です。
 要は、警察と道路管理者が連携しながら、「最高速度規制」「進入禁止・抑止等対策」等の物理的な施策により、交通安全を図ろうとするゾーン対策です。



普段の生活リズムの中で起こした交通事故です。

しかし、リズムの中にも「ルールを守る」が欠け、結果があまりにも大きく回復出来ない事実となり「ルール」の重たさを教えてくれた手記だと思います。

誰でも当事者となる「恐れ」「可能性」がある交通事故ですが、事故当事者から様々な反省の言葉を語ってくれています。

「まさか自分が交通事故を起こすとは思わなかった」

「安全の確認不足だった」

「危ないと思っていたが大丈夫と思った」

「相手も注意して欲しかった」

等々、ハンドルを持ったらこれらの事を思い出して下さい。

(尾崎 記)

交通刑務所服役者の手記

「加害者になって感じたこと」

会社員(21歳)

「交通事故」。以前の私は、この言葉になれてしまっていたのだと思います。また、自分とは無関係な言葉だとも思っていました。近所で交通事故が起きて、他人事としか受け止めていませんでした。私はいつの頃からか交通事故は「あって仕方のないもの」と勘違いしていたのだと思います。

しかし、現実とは全く違いました。交通事故を起こすものには必ず原因があり、決して仕方のないことではなかったのです。また、交通事故によってもたらされる現実の前には、加害者の「故意」も「過失」も被害者側には関係ないのです。

私は、このことに気づくのがあまりにも遅すぎました。自分には交通事故など関係ないと思っていたことを、今では本当に後悔しています。

もし、私と同じように「交通事故なんて自分に関係ない」と思っている方がいるのであれば決して他人事ではないということ、あなたの意識次第で防ぐことができるということに、一日でも早く気付いてほしいと思います。

その日私は、朝から友人を駅まで送る約束をしていました。しかし、予定より1時間近く寝坊をしてしまい、あわてて支度を済ませて友人の家に向かいました。友人宅に着いたのは、今すぐ出発すればどうにか予定の電車に間に合う時間でした。

このとき、私は、少し焦りを感じていましたが、「自分なら大丈夫」という自信が、何の根拠もなく湧いていたことを覚えています。常に不安よりも自信が勝ってしまう私の悪い癖でした。

すぐさま車を走らせ駅へ向かいました。駅まで残り数百メートルという所で赤信号にぶつかりました。予定の電車が出発するまで残り3分。私を焦らせました。私は信号が青になると同時に、対向車線に車がないことに気がきき思いっきりアクセルを踏み込みました。一瞬で前車を追い越し、元の車線に車を戻そうとしました。もはや私の車は暴走車両と化していたのです。私は車を停めることで頭がいっぱいになり、対向車がいつ現れたのかにも気づかないまま、正面から衝突しました。

車内にガラスが飛び散り、助手席の友人は大量の血を流して気絶していました。私は意識こそありましたが変わり果てた友人の姿と、目の前にある大破した相手車両を見

て、恐くて動くこともできませんでした。

その後、私と友人は病院へ運ばれましたが、命に別状はありませんでした。しかし、相手の方の容体については誰も教えてくれませんでした。その3週間後、相手の方とお会いする機会が得られ、ようやく直接謝罪することができると思いました。

しかし、私が通された病室はICU……。

とても重い空気でした。被害者の方が薬の副作用で身体が膨らみ、至るところに点滴や手術の痕が残っていました。私は反射的に下を向いてしまいましたが、「あなたのした事をしっかりと見て欲しい」とご家族の方に告げられ、再び顔を上げました。そのとき見たご家族の表情はとても険しく、大粒の涙を流して私を見ていました。

私は何度も頭を下げましたが、ご家族の険しい表情が変わることはなく、無言のまま私を見ていました。このとき、私は自分の犯した罪の重さを実感しました。

後日、私は裁判において、検察官から多くの指摘を受けました。任意保険未加入であったため補償が十分にできていないことや、ご家族への謝罪の言葉や行動が少ないのではないかと、追い越しの動機が自己中心的すぎるとは、自分自身も指摘されました。そのたびに私は、自分の身勝手さや無責任さを痛感させられました。当然のことながら裁判でのご家族方のお手紙には、私の事故後の対応に対する怒りが何度も書かれていました。私はご家族の前で3年の実刑を受けましたが、ご家族の表情からは『たった3年……』というお気持ちが強く伝わってきました。

現在、私は刑務所で反省の日々を送っています。ご家族の方々に対して定期的に謝罪の手紙を書き、出所後、金銭的賠償を行っていくことや、大切なご家族の人生を傷つけてしまったことへの謝罪をお伝えしています。ご家族からは、裁判資料を通じて消えることのない悲しみを伝えられています。私が生きている限り謝罪の言葉を伝え続けていくつもりです。

私の気持ちや過ちをどこまでお伝えできたかわかりません。私の思いが少しでも皆様に通じること、そして私と同じような過ちが二度と生まれぬことを心から願っています。

忘れられない交通事故

相手がある交通事故は、当事者双方・親族・病院関係者・警察官及び関わった周辺者等々、共に永遠に忘れることが出来ない悲しい記憶となっています。

〇年〇月の夏休み、片側3車線の幹線道路を、父親が運転する軽四輪自動車(ワンボックス)に小学校低学年の兄弟が、魚釣りに行く途中、幹線道路を右折しているところへ、対向直進車と出会い頭に衝突し、親子が乗っている車の助手席付近に直進車が激突しました。

助手席には、小学低学年の弟さんが乗り、後部には兄がそれぞれ乗車していました。

現場に赴くと、親子3人が乗った軽四車は、衝突したと思われるところから10メートル近くはね飛ばされ、直進車は若い男性1人が乗車する大型の普通乗用車で前部が大破しほぼ衝突地点で停止していました。

大きな交通事故は悲惨な光景ですが、子供が犠牲になる交通事故は言葉で表現出来ない位、悲しさと憤りを感じます。

軽四輪運転の父親・後部座席に乗っていた子供は救急搬送され病院で治療を受けましたが、助手席に乗っていた、小学低学年の弟さんは、死亡しているのが明らかで救急搬送されません

でした。

警察署の霊安室で、検死をしている時「孫に逢わせて欲しい」と言うおじいさんが来ている報告を受け、おじいさんに負傷の状態を説明したが、お爺さんは、

「子供の頃、空襲を体験しどのような姿でも驚きません。」と言って懇願されたので、身元確認の必要もあることから、お孫さんの所へ案内したのです。

おじいさんは、孫の変わり果てた姿を見て、私達警察官に、「タオルとお湯を頂けませんか」と言い、大粒の涙を流しながら孫の顔を整えながら語り掛けていました。

この姿を見て、交通事故の悲惨さ残酷さを肌で感じ、機会ある度交通事故防止を訴えてきました。

人身事故がある度に、交通事故関係者から事情を聞くため病院を訪れると、医師や看護婦さんから交通事故状況を聞かれ「ちょっとした不注意が人の命に関わる現状を語ること」もあり、安全運転講習会に力が入ったものです。

筆者 尾崎

卒業する児童から 交通誘導で感謝状を手渡されました。

曾根崎地域交通安全活動推進委員協議会(※) 会長 三島 保同会委員 宇高 道夫さん達に、市立扇町小学校を卒業する通学児童や保護者から、「安全な交通誘導」にお礼の言葉や感謝状が送られました。

同会長、委員さん達は、平成25年(2013年)頃から約12年間、季節・気候に関係なく、毎朝午前7時30分から午前8時30分頃まで、大阪市北区内都島本通り「中崎1丁目交差点」で、学童誘導にあたっていました。

同、交差点は、複雑な「7交差点」で、幹線道路でもあることから危険性が高く、車両の通行量も多く、学校関係者、保護者からも「危険な交差点」に挙げられていた交差点です。

感謝状を贈られた委員は、児童を輪禍から守る事に喜びを感じ、児童も三島さん達に親近感を示し、挨拶や「ありがとう」と感謝の言葉を交わしていたそうです。

新入学児も直ぐ、挨拶ができる子供に成長し、感謝の言葉を掛けられ喜びを与えてくれる。

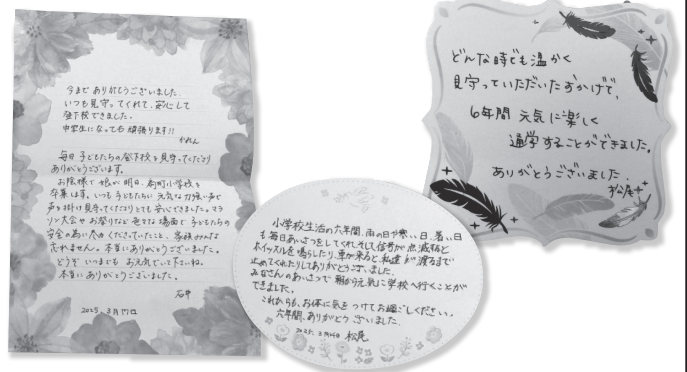
卒業後も、中学・高校・大学と成長している姿を見せてくれ、私達が高齢であることから、いたわりの言葉や近況報告を聞くと喜びを感じ、頼もしく大きく成長している姿がまばゆく、一層、朝の学童誘導に力が入ります。

素直な子供に成長し、明るく振る舞う子供を見ると、非行防止にも繋がっていると思う。

と云い、委員の方からボランティア活動の喜びを語ってくれました。

ただ一つ昨年残念な事がありました。

自分達の時間を子供の安全に費やし、生き甲斐を感じながら活動している姿が、一部の地域の方の目には理解されていなかったようで、代表で来られたかどうか分かりませんが、地域の方3人に数回、「あなた方はお金を貰ってやっているんでしょ」と言われ、全くのボランティアと説明しても信じてもらえず「地域交通安全活動推進委員」の委嘱者である曾根崎警察



署を通じて、校長先生から全校生徒の保護者に「善意のボランティア」と説明してもらい治まった事がある経験談を話してくれました。

※地域交通安全活動推進委員とは、(令和4年3月29日発行の協会だより第198号の再掲)

道路交通法第108条の29第一項 同法108条の30に、一定の条件を充足する方を管轄警察署長 が推薦し公安委員会が委嘱する同委員は特別職の地方公務員で「名誉職」無報酬である。

同委員は、同条2項に

- ①適正な交通の方法及び交通事故防止について住民に対する交通安全教育
 - ②交通弱者等の通行の安全を確保するための方法について、住民の理解を深めるための運動の推進
 - ③適正な車両の駐車及び道路の使用方法について住民の理解を深めるための運動の推進
 - ④地域における交通の安全と円滑に資するための活動に協力し、またはその活動を援助する活動
- 等々で地域に根付いた交通安全諸活動を実施する委員です。

4月から受講費用補助が始まります

期間：令和7年4月1日から同年12月までの間

講習は
2時間!!

実技中心! マンツーマン指導による

自動車安全運動講習

安全運転術向上の
お手伝いを致します!

受講者の費用負担は通常料金の
半額 **6,000円**+消費税
で受講できます。
通常は 12,000円+消費税です。

一般社団法人大阪府自家用自動車連合協会が、
講習費用の半額をサポートしております。
この機会にご自分の運転技術を見直し、より一層、
安全への意識を高めて、安心・快適な自動車ライフを
実現しましょう。

交通安全協会の会員様を対象とした交通事故防止対策の一環として府下の下記4ヶ所の自動車教習所(学校)で、教習車を(乗用)用いて実技中心のマンツーマンでの自動車運転講習を、本年度も4月1日から実施します。

費用は、一般社団法人大阪府自家用自動車連合協会が講習費用の半額をサポートしてくれます。

詳細は、曾根崎交通安全協会又はホームページ(お知らせ)に掲出しています。

充実した内容と設備で安全運転をバックアップ!

大阪都島自動車学校
大阪市都島区都島中通 1-14-15

TEL : 06-6922-1131
FAX : 06-6921-5032



親切指導で楽しく教習

八尾柏原ドライビングスクール
八尾市志紀町南 4-211

TEL : 072-949-0001
FAX : 072-949-2900



アクティブな明日をめざそう。

岸和田自動車教習所
岸和田市磯上町 4-23-23

TEL : 072-439-1441
FAX : 072-439-4661



SAFETY DRIVING

大阪香里自動車教習所
寝屋川市木屋町 13-5

TEL : 072-831-0668
FAX : 072-834-0067



交通安全年間スローガン

一般部門
(A)

内閣総理大臣賞
警察庁長官賞

守ろうよ チャイルドシートで 未来の子
飲む前に 車じゃないよね? 再確認

一般部門
(B)

内閣総理大臣賞
警察庁長官賞

危険です ながらスマホで 踏むペダル
ヘルメット かぶるあなたは カッコいい

子ども
部門

内閣総理大臣賞
警察庁長官賞

青だけど 自分の目で見て たしかめて
反射材 わたしとかがやく 夜の道

